申請日　　　　年　　月　　日

厚生労働省教育訓練給付制度（一般教育訓練）

利用希望申請書

【一般教育訓練に関する教育訓練給付金制度とは】

一定の条件を満たす雇用保険の被保険者(在職者)または被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する一般教育訓練を受講し修了した場合、本人自らが教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額(上限有)をハローワーク(公共職業安定所)から支給します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研究科・専攻・課程 | | 情報セキュリティ研究科　情報セキュリティ専攻  ・博士後期課程 ・博士前期課程（2年制） ・博士前期課程（1年制） |
| 学籍番号 | |  |
| ﾌﾘｶﾞﾅ | |  |
| 氏名 | |
| 住所・連絡先等  ※住民票住所を管轄するハローワークで手続きを行います | | 【住民票の住所】  〒  【現在の住所】※住民票住所と同様の場合は記入不要  〒 |
| ℡ 　　 　－　 －　　　　　　　（ 自宅 ・ 携帯 ） |
| E-mail: |
| 資格要件の確認  該当する項目に○をつけて  ください |  | 受講者本人が「教育訓練経費」を支払っている。 |
|  | 今までに教育訓練給付を受けた事がない。  または前回の支給日から今回の受講開始日までに3年以上経過している。 |
|  | 雇用保険の被保険者である。  受講開始日(※)において、雇用保険の被保険者である方のうち、支給要件期間(※※)が3年以上（初めて支給を受ける場合は、当分の間１年以上）ある。 |
|  | 雇用保険の被保険者であった  受講開始日(※)において、被保険者でない方のうち、被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが１年以内（適用対象期間の延長が行われた場合は最大20年以内）であり、かつ支給要件期間(※※)が3年以上（初めて支給を受ける場合は、当分の間１年以上）ある。 |
| 希望する講座 | | 裏面の【指定講座一覧】「記入欄」に○印をつけてください |

※「受講開始日」 入学年度の4月1日(4月入学者)または10月1日(10月入学者)

　　※※「支給要件期間」　受講開始日までの間に同一の事業主の適用事業に引き続いて被保険者等として雇用された期間をいいます。また、その被保険者資格を取得する前に、他の事業所等に雇用されるなどで被保険者等であったことがあり、被保険者資格の空白期間が１年以内の場合は、その被保険者等であった期間も通算します。

　　また、過去に教育訓練給付金を受給したことがある場合、その時の受講期間より前の被保険者であった期間は通算しません。加えて平成26年10月1日以降に教育訓練給付金を受給した場合、前回の受給日から今回受講開始日まで３年以上経過していることが必要です。

【指定講座一覧】

利用を希望する研究科・専攻・課程（講座名称）「記入欄」に○をつけてください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 記入欄 | 研究科・専攻・課程（講座名称） | 指定番号 |
|  | 情報セキュリティ研究科　博士後期課程 | 1420248-1510012-8 |
|  | 情報セキュリティ研究科　博士前期課程（修士課程）［2年制］ | 1420248-1510022-0 |
|  | 情報セキュリティ研究科　博士前期課程（修士課程）［１年制］ | 1420248-1510032-3 |
| **【提出方法】 下記のいずれかの方法で大学院事務局へ提出してください**  **E-mail：**iisec@iwasaki.ac.jp  件名「教育訓練給付制度（一般教育訓練）利用希望申請」としてください  **窓口：**　情報セキュリティ大学院大学事務局１Fに提出してください  **郵送：**　情報セキュリティ大学院大学　事務局  　　　　　　　　　　　　　　 〒221-0835　神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-14-1  　　　　　　　　　　　　 　TEL　045-311-7784　　FAX　045-311-6871  　 封筒に「教育訓練給付制度（一般教育訓練）利用希望申請書在中」と記載して  　　　　　　　　　　　　　　　ください  　　　　　　※本申請書は申請手続きについての案内を行う目的で大学院で利用者を把握するためのものです。  　　　　　　　※申請された方には講座修了（学位取得）時に「修了証明書」および「学費入金確認書」を発行します。  　　　　　　　※修了日の翌日から起算して1か月以内に各人で住居所(住民票住所)を管轄するハローワークへ  支給申請手続きを行ってください。 | | |

＜教育訓練給付制度の概要については下記HPをご参照ください＞

**●教育訓練給付制度について（厚生労働省）**

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/kyouiku/>

**●ハローワークインターネットサービス　教育訓練給付制度**

[**https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance\_education.html**](https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html)